

様式第10号(第6条関係)



令和4年4月 / 日

南相馬市議会議長

会派名 無会派  
代表者名 大山弘一

令和3年度政務活動費収支報告書

南相馬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和3年度政務活動費収支報告書

会派名 無党派大組一

1 収入

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	180,000	
預 金 利 子		
会 派 負 担 金		
合 計	180,000	

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費		
広報費	179,179	議会報告印刷代(12月発行、1月発行、3月発行分)
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合 計	179,179	

- (注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。  
2 会計帳簿の写し及び領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

3 残金

821 円



# 領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 資料作成・購入費
	<input checked="" type="checkbox"/> 広報・公聴費	<input type="checkbox"/> 人件費・事務所費
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
支出内容	政務報告書印刷代	
支出月日	令和4年3月30日	
支出額	179,179円	

## 領 収 証

No. ....

大山 弘一 様  
 令和 4 年 3 月 30 日

金額	¥ 179,179 -	内訳	議会報告 印刷代と2
----	-------------	----	---------------

上記の金額正に領収いたしました



〒975-0003  
 福島県南相馬市原町区栄町一丁目8番地  
**有限会社 愛原印刷所**  
 代表取締役 愛原利昌



TEL (0244) 23-2068 ・ FAX (0244) 23-2233

原発事故以来10年。「県民健康調査」で市長の政治姿勢を質しました。

《マスコミ》

①県民健康調査の基金出資者は原因者の東京電力と原発推進天下りの経産省だった！  
↑利害相反関係。「放射線影響は無い」との御用学者を雇用？

②既に300人の子供が甲状腺がんにかかり2百数十人が摘出手術済。  
本市では少なくとも10人程度の小児甲状腺がん100人程度の経過観察、3,000人以上の嚢胞結節保持者がいます。



「ウクライナの病院長、東北大教授らと」

# 大山こういちの12月議会報告

質問、ご意見はこちらでお願いします↓

**FAX**  
**0244 (32) 0590**

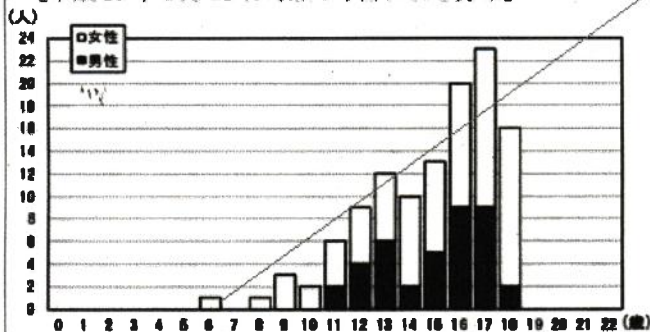
## これでいいのか!? 南相馬市!!

チェルノブイリ原発事故では、甲状腺がんが多発していた事故時の子供と、事故後生まれの子供を日本製の検査機も導入し比較。事故後生まれの子供には殆ど甲状腺がんが出なかったことから、HWOは放射線影響と認めた。が、福島県では事故後生まれの子供を調べず、いつまでたっても放射線影響を否定できないばかりか、検査自体をやめさせようとする異常事態が起きている。

福医大 山下俊一副学長発言「福島県は世界最大の実験場と、言われている。」2011年5月9日

### ●小学生でもわかるグラフの見方

細胞診で悪性ないし悪性疑いであった116人の年齢、性分布  
[平成23年3月11日時点の年齢による分布]



きれいな右肩上がりで将来の予想も簡単。今後の予想人数は「直線」を延長するだけ。

しかし加齢で急激に罹患率上昇が予想されるが、それを省いても今後40年予想は700人超！この世代は50年で1,000人超の甲状腺が切り取られる、という原因を調べない。。

●事故後生まれの子供を一緒に学校検診すれば、過剰診断なのか、放射線影響なのかハッキリするのだが。。

「受診は自己責任」と子供に通知している福医大

「復興」より市民の健康や命が最優先！「野放しの最終処分場」である阿武隈山地からのセシウム移動を水盤調査せず、山裾の子育て世帯の健康不安には耳を傾けないのは、原発推進「体制」の意向を反映させているだけ。

【証拠資料】 【QRコードで簡単検索 動画で聞いただけ】



①大山弘一の12月議会一般質問



②「UNSCEAR報告書を覆した未公表データと初期被曝：小児甲状腺がんをめぐって何が起きているか」  
「県民健康管理調査は、データ収集と損害賠償裁判のために行われた



③放射線影響はゲノム検査で決定的にわかる！  
児玉龍彦 東大名誉教授

●南相馬市立総合病院院長(福医大教授)の国会証言

「チェルノブイリ事故での健康影響は体重1kgにつき50ベクレル

・私は4,000ベクレルで、体重80kg」

→つまり4,000÷80=50となり、

まさに危険水域。発災年6月25日、女川原発のホールボディーC計測。

①3月中旬に遡って10,000ベクレル超。南相馬市民の健康影響は？

②更に「脳卒中が3.4倍のレセプトデータがある。」とも証言。

①



②



日本の凋落女性の自殺率が増え、更に貧困化が進むが、未だに日本の国会議員と公務員の給与は世界一。失われた30年、国力が下がり国民の所得が下がり続けている未曾有の「失政」を伝えないマスコミ。

OECD諸国 平均年収 USD

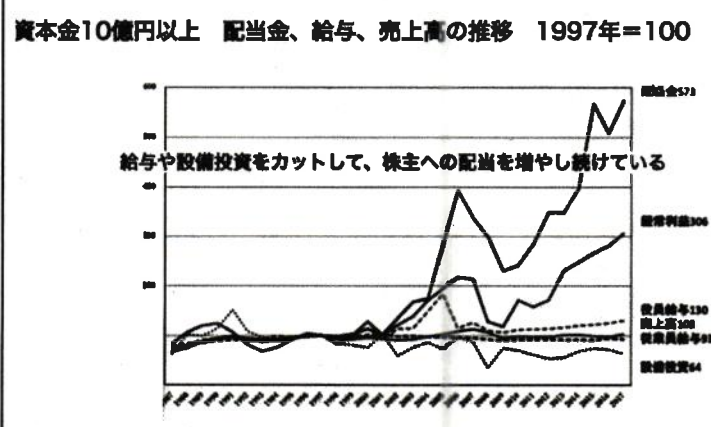
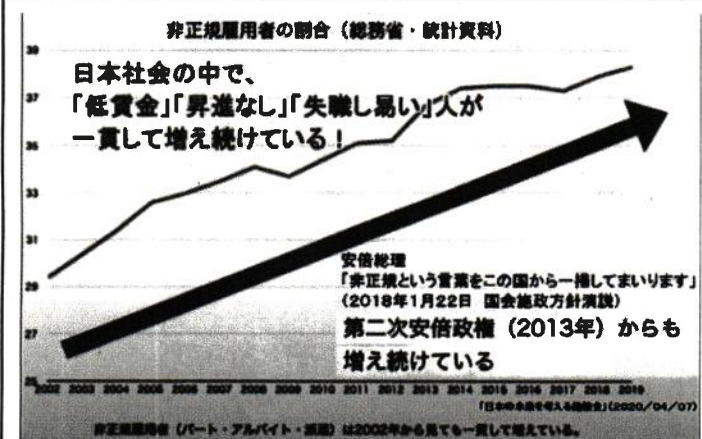
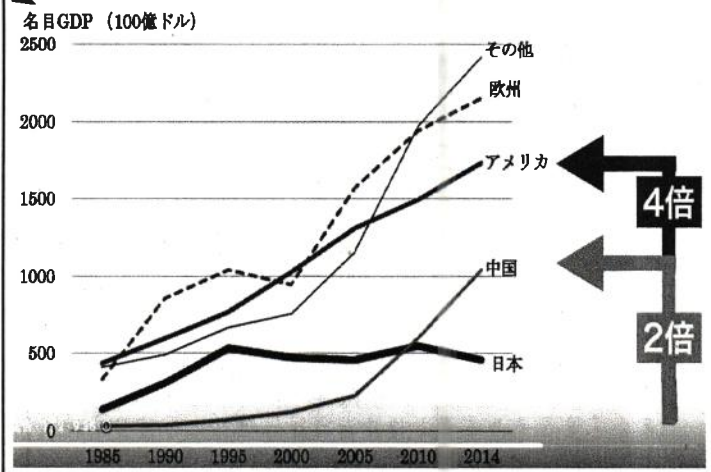
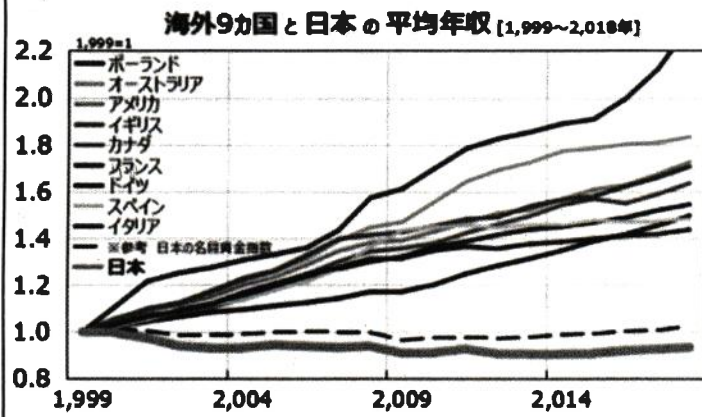
順位	国	USD	2000年比較
1位	アイスランド	66,504	18,018
2位	ルクセンブルク	65,449	10,000
3位	スイス	64,109	8,254
4位	アメリカ	63,093	9,189
5位	デンマーク	55,253	11,142
19位	日本	40,573	106
20位	韓国	39,472	10,390
	OECD平均	46,686	

GDPが下がっており、現在では、中国の4分の1程度に。戦争はなくとも、やがて経済的に飲みこまれる。

古くから言われているが、日本の国会議員の給与が異様に高い。そして人数が多い。

＜国会議員の年収ランキング＞

- ① 日本：2,100～2,200万円
- ② アメリカ：1,400～1,600万円
- ③ カナダ：1,100～1,300万円
- ④ ドイツ：1,000～1,150万円
- ⑤ フランス：900～1,000万円



企業利益は、株主比率が半分(以上)になった外国資本に吸い取られて、利益は国外に流出。国民の貧困に拍車がかかり、中国の脅威はますます大きくなる。国民の手に主権を取り戻したい!!

南相馬市 12月議会 一般質問議事録から  
「小児甲状腺がん検診制度」の不安と問題点

## 原発事故後生まれの子ども 検査を要求することについて 他



# 大山こういち 議会報告

原町区馬場字大谷地82番地  
Fax 0244-32-0590  
電話 080-3193-4960

←「みなみそうま市議会だより」より  
全国市議会議長会議員表彰(在職10年)

一連の質疑応答を皆様に報告いたします。

### 国民健康保険の無料措置縮小について

小児甲状腺がんは多く発見しているが放射線影響ではない。しかし、10年たっても原因が分からないというこの状況で、当時19歳以上の成人や事故後生まれの子どもたちは不安が消えることはありません。また、市立総合病院で脳卒中の患者が事故後増えたとの研究があり、ほかの疾病への影響も危惧されることから、措置の縮小、解除は早計と言わざるを得ません。

国や県は、がん多発見の原因や健康影響を説明する責任がございます。

県民健康調査は、当初、県民健康管理調査と命名されていましたが、この管理という言葉に違和感が持たれ、後に削除されたものです。原発推進の内閣府と経済産業省の原予算から、福島県が実施しているこの制度は30年間、2,000億円の予算規模で始まりました。そもそもこの調査の基本設計は、チェルノブイリの知見を無視し、事故後に命を宿した子どもたちを調べないものになっており、このまま同じ検査をさらに20年続けても比較対象がなく、

**多発の原因を決定づけられないおそれ**があります。

甲状腺の摘出手術をしている医大は、がんの成長が早く、見つかったときにはリンパ節転移していたり全身転移のおそれがあるので切り取らざるを得ないとしており、これに対してある学者らは支障の割合がだんだんと多くなって、現在7割程度になっていることから、全体数の37万のうち、少なくとも25万人以上の人たちの不安は消えずに募っているもの

と思われます。

健康調査の検証方法についても疑問視されていないものを取っているとしていますが、被害者にとっては、がんになったという既往歴や就職、結婚、保険加入、さらに精神的にも一生まわりつき、

**がん発生原因が重要な問題**となっております。

子どもの臓器を切り取られている理由が10年たっても結論がつかない。原発の被害なのか、県立医大によるものなのか、はたまた風土病なのか、原因が分からず臓器を切り取られる子ども世代に対して行政は責任を果たさなければなりません。県立医大では数十倍の規模で小児甲状腺がんが多く発見されていることを認めております。浜、中、会津地方などの地域差が会津に対して原発周辺13市町村は3倍以上も発見率の差がありますが、

**がんの多発見の原因が10年たっても解明されていないことは問題**です。

南相馬市では、発表された2巡目までで6人の甲状腺がん、または疑いがあると発表されておりますけれども、公表のない恐らく4巡目までですけれども、10人を超えているのではないかと思います。

また、要注意のB判定の子どもや細胞診断後の経過観察中の子どもが県内には2,000人以上いることから、**本市にはおよそ100人程度のより不安の大きい子どもたちがいる可能性**があります。私の2人の子どもは1巡目では何もない、A1判定でしたが、2巡目からは嚢胞が発生し、後に数が増え、大きさを増して、A2判定になっております。A2判定の子供の割合がだんだんと多くなって、現在7割程度になっていることから全体数37万人の少なくとも25万人以上の人たちの不安は消えずに、更に募っているものと思われます。

当初は1巡目のスクリーニング検査と2巡目を比較するとしていましたが、1巡目の発見数もさることながら、本来2巡目の発見はごくわずかの予想に反して大変多い発見があり、嚢胞や結節など、1巡目の検査で何もなかった子どもが33人、A2だった子どもが32人、わずか二、三年たって、合計71人も発がんしていたと。この2巡目を1巡目と比較するという当初方針を撤回してしまい信頼関係を失っていると言えます。

**子どもたちには原発事故を起こした責任はありません。**

**小項目 1、小児甲状腺がんのがん及び疑い者数のこれまでの推移と現在の総数について。**

○7番(大山弘一君) チェルノブイリ原発事故では、日本製のエコー検査機も用い、長年、生まれてきた全ての小児を対象として甲状腺検査を20年間検査し続け、事故後生まれの子どもの検査では、小児甲状腺がんが見つからず、その差が歴然となったことから、WHOは、小児甲状腺がんは放射線影響であると認めたわけです。日本では、あえてそれをしていないということで、これは世界から見れば、一体何がしたいのだろうと疑問視されているところではないでしょうか。言い換えれば、そもそもエコー検査機で小児甲状腺がんが多く発見されていること自体が異常だということも、チェルノブイリ知見から言えると思います。

**福島県「県民健康調査」甲状腺検査等で公表されている小児甲状腺がんのがん及び疑い者数のこれまでの推移と現在の総数について伺います。**

○健康福祉部長 小児甲状腺がんのがん及び疑い者数の推移につきましては、令和3年10月15日に開催されました福島県「県民健康調査」検討委員会の資料によりますと、県民健康調査の甲状腺検査において、細胞診等実施者のうち、検査1回目が116人、検査2回目が71人、検査3回目が31人、検査4回目が36人、検査5回目が令和3年6月末現在で3人、また25歳時の節目検査が令和3年3月末現在で9人となっております、合計で266人が悪性ないし悪性疑いと判定されております。

また、令和3年3月22日に開催されました福島県「県民健康調査」甲状腺検査評価部会の資料におきましては、平成24年から平成29年までの県民健康調査の甲状腺検査データと福島がん情報における甲状腺がん症例の登録状況を突合した結果、更に24人と、県民健康調査で発見された以外の小児若年者の甲状腺手術症例35人のうち19人が甲状腺がんの症例であると報告されているところで、

**県内の発見者数は最大で309人まで見込まれる**と考えているところでございます。

○7番(大山弘一君) 福島第一原発の事故から10年が経過しても、小児甲状腺がんの原因が特定されず、憶測や不安で新たな風評被害が広がっている。事故後に生まれてきた子どもも多くなり、その保護者からも小児甲状腺検査を行ってほしいという要望も強くなっています。

**市長は福島県に対し、事故後生まれてきた子どもたちの検査を要求すべきと考えるが、見解を伺います。**

○健康福祉部長 福島県におきましては、事故当時、県内に住んでいた子どもたちの健康を見守るという目的で、震災時に18歳以下及びその後1年間に生まれた子どもを対象に、先ほど答弁したとおりですが、県民健康調査をしまして甲状腺検査を実施しているというところでございます。

市では今後、保護者等からそのような要望について確認をするとともに、今回、議員から御指摘ありましたことを、福島県及び福島県立医科大学に申し伝えていきたいというふうに考えております。

○7番(大山弘一君) 事故後の子どもたちだけではなくて、当時19歳以上だったそういう人にも検査をしていただき一度、きちんと整理をしないと、不安が募っているという状況がございますので、ぜひとも意見書を出していただきたいとお願ひします。



# 南相馬市 3月議会報告



一般質問 ↑



# 大山こういち 議会報告

原町区馬場字大谷地82番地  
Fax 0244-32-0590  
電話 080-3193-4960



賠償問題  
大山弘一のブログ

←「みなみそうま市議会だより」より  
全国市議会議長会議員表彰(在職10年)

① 残された汚染について、市の面積の55%が  
実質『最終処分場』では

○7番(大山弘一君)

市の面積における除染していない森林と混  
ぜ込んだ農地の割合は？

○市民生活部長

山林丘陵は、42.7%、農地は、12.9%です。

○7番

11年が過ぎ、本市は中間貯蔵施設か仮置き場なの解らないが、そろそろこの問題を解決すべき。六ヶ所村は  
相当の交付金を得ており、無償で置かせているのはおかしい。

なんど国に除染要望しても返事はない。事実上、南相馬市は最終処分場では？

○市民生活部長

そうは考えておらず、これからも要望していく。」

② 脳卒中が増えたことについて

○7番

市立総合病院で「原発事故後、壮年層(35~64歳)を  
中心に数倍に急増した」とする調査について伺う。

○総合病院事務部長

事故前の平成22年に対して、全年齢平均で  
平成23年=2.41倍、h24年=2.38倍、h25年=1.92倍、  
h26年=1.49倍、h27年度=1.34倍、h28年=1.26倍。

③ 小児甲状腺がん訴訟が始まった

○7番

県立医大ではこの11年間で300人程の甲状腺がん  
を発見し230件ほど摘出している。

国策の原発事業で東電が事故を起こし、それを受  
け、経済産業省(±75%)と東電(±25%)の出資基金  
で県は「健康調査」を行っている。

甲状腺がんが放射線影響ではないとする向きがあ  
るが、**がんが直接の影響が何であるかは別として、  
原告らは甲状腺摘出による被害を訴えている。**

がんの直接の影響が何であるかは、事故時の子供  
と事故後生まれた子供を調べればハッキリします。  
事故から11年が経ち、事故後生まれの現在小学生を  
調べ、がんが無ければ、事故の影響だということ。

県に検査を要求しましたか？

○健康福祉部長

昨年12月13日に来訪の医大の坪倉正治教授と県  
担当職員に「事故後に生まれた子供の検査の必要性  
と実施していただきたい旨」を伝えました。

④ 放射性浮遊粒子の計測について

○7番

海と山では10倍の放射性浮遊粒子の汚染の違い  
がある。

汚染の残されている山林や農地、つまり、土地の汚  
染に比例していると思われる。

○市民生活部長

発災当初に比べれば、山側と海側での格差が少な  
くなって来ております。

⑤ 年間1ミリシーベルトを超える市民について

○7番

汚染は「西高東低」であり、阿武隈山地は高く、海側  
は低い。ガラスバッチは本来、病院などで線源に向け  
て使うものであり、我々は四方八方から被ばくして  
いて実際の被曝量よりも3~4割少ないと言われて  
いるが、被曝量を伺う。

## ○福祉部長

ガラスバッチでの年間被ばく線量が1ミリを超えている市民は3年間で248件。地域性については、海側の東部が6件、中部が55件、西部については169件となっております。

## ⑥ 医療費免除措置の拡大継続を要望しないか

## ○7番

「要望」は効果があったのでしょうか？これからの見通しはつくのでしょうか？

## ○福祉部長

これまでも、拡大と継続を求めてきたようにこれからも引き続き要望していきます。

## ⑦ 実質『最終処分場』になっており、吸引や飲食により市民の体内にも放射性物質が取り込まれている。

放射性物質が精神的ストレスになっているが市は市民を代表して賠償請求しないか

## ○7番

市民は証明できないので、市が調べて請求すべきであるが、如何か。

## ○復興企画部長

「中間指針」には、体内取り込みについて明記されておらず、市が代表するのは難しいと考える。

## ⑧ 阿武隈山地や丘陵地帯の放射性同位元素の対応について、断念している国に対して今後の対応は？

## ○市民生活部長

市としては改めて必要な措置を県と連携して国に要望して参ります。

## ○大山

市長の選挙公約「100年のまちづくり」には、「全ての世代が安心して暮らし、子育て世代に選ばれるまちづくり」と謳われています。汚染の残る生活環境が根本的な問題となっております。

何年、同じ「要望」をしても、返ってくるのは「なしのつぶて」。このまま、最終処分場にされたのでは、孫子の世代に申し訳が立たないので、期限を切って、紛争審査会や裁判を用いるべきでは？

## ○市長

粘り強く、改善を「要望」してまいります。

## ○大山

膠着状態を打開しなければならない時期です。裁判などする気はありますか？

## ○市長

どのような手法で行っていくか、まずは「対話」で協議しながら解決策を見つけていく。様々なケースがあるということです。

## ○大山

最高裁決定が「中間指針」を超えています。まずは、請求しないと「可能性」も解らず、始まらないので、そろそろ「要望」を超えて、次の段階に行く見計らいの時点、そのタイミングはいつになりますか？

ちなみに六ヶ所村は年度毎、50億円の核廃棄物などの交付金がもらえ、南相馬市では市民から固定資産税等も約50億円徴収されている。

「野放し」と言う点で「健康保険」や「医療費」無料措置など、市民が被った、そして三百年続く被害に対する要求は、当然だと考える。

## ○市長

裁判も一つの手段ではありますが、手段の有効性も判断しなければならず、そのタイミングや時期についてはまだ、お示しする時期ではないと、思っております。

